

第1回「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」資料

国立病院機構及び労働者健康福祉機構の組織の在り方に係る検討状況

国立病院機構

労働者健康福祉
機構



独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針
(平成22年12月7日閣議決定)

病院単位での国立病院・労災病院との診療連携の構築や国立病院・労災病院を含む地域の公的病院との再編等についても広く検討し、病院配置の再編等を含む総合的な検討について、厚生労働省として前倒しして早期に取りまとめる。(22年度から実施)

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化
委員会報告書(平成22年12月27日)

国立病院機構と労働者健康福祉機構は、傘下の病院のネットワークの統合や個別病院の再編、整理のために、「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会(仮称)」を設置して検討を始め、1年を目途に結論を得る。



厚生労働省内に、「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」を設置

(独)国立病院機構に関する状況

国立病院機構の概要

- 設立日 平成16年4月1日
- 所在地 東京都目黒区(本部)
- 病院数 144病院
- 病床数 56,233床
(平成22年10月1日)
- 職員数 52,303人
(平成23年1月1日)
- 職員の身分 国家公務員
- 平成22年度予算(うち国費)
8,676(484※)億円
うち診療事業 7,990(86)億円
※347億円は国期間分の退職給付債務
- 平成23年度予算案(うち国費)
8,972(371※)億円
うち診療事業
8,330(12※※)億円
※317億円は国期間分の退職給付債務
※※診療事業に係る運営費交付金額は、
事業仕分けの指摘等を踏まえ、災害医
療に係る2億円のみ

国立病院の提供する政策医療の役割と実績

(1) 重症心身障害、筋ジストロフィーなどセーフティネット領域の維持

- ・病院ネットワークを活用し、**一般に医師確保や利益計上が困難**なセーフティネット領域の医療提供体制を確保
→ 病床シェア … 心神喪失者医療観察法:**約73%**、筋ジストロフィー:**約96%**、重症心身障害:**約38%**

(2) 救急医療、周産期医療など地域の医療提供体制の確保

- ・**都道府県の医療計画**において、各地域の国立病院が**地域医療を支える病院**として位置付け
→ 医療計画への記載 … 救急医療**98病院**、小児救急医療**66病院**、周産期医療**46病院**など
※ (1)(2)に関し、**国立病院のうちの赤字病院の赤字総額は、平成21年度決算で約120億円**

(3) 大規模臨床研究の実施による政策決定への寄与

- ・病院ネットワークを活用し、**重要分野の大規模臨床研究**を迅速に実施し、**的確かつ速やかな政策判断**に寄与
→ 平成18年に実施した**新型インフルエンザ(H5N1)ワクチン治験**において、治験開始からわずか1ヶ月以内に予定していた**370例の症例登録**を行ったこと等により、**翌平成19年にはワクチンとして承認**

(4) 大規模災害や新興感染症など国家的健康危機管理への対応

- ・国内外での**大規模災害**や**新興感染症発生時**に、**厚労省の要請**に基づき、迅速かつ継続的に**医師派遣**や**患者受入れ**等を実施
→ メキシコでの**新型インフルエンザ発生時**、厚労省の要請により、他の機関に先んじて、成田空港を始めとする全国8カ所の検疫所等に**医師・看護師を迅速かつ継続的に派遣**し、我が国の水際対策に大きく貢献
→ **新潟中越沖地震**(平成19年)の際、厚労省の要請に基づき、**35病院から延べ64の医療チームを派遣**

(5) 医師の育成を通じた我が国の医療の発展への貢献

- ・急性期から慢性期まで**数多くの症例を経験**することや、**災害医療に係る技術**や**EBMの推進**などについての**臨床と一体的な研修**等を通じ、医師の診療技術や能力の向上を実現
→ 基幹型臨床研修指定病院:**53病院**、協力型臨床研修指定病院:**116病院**



セーフティネット領域等の医療提供体制、厚労省と連携した政策執行・危機管理等を担っている。

国立病院機構が提供する医療

4疾病5事業等地域医療への貢献

《4疾病 5事業》

【がん】
大阪医療他59病院
がん診療拠点病院
34病院

【循環器】
京都医療他49病院

【脳卒中】
九州医療他32病院

【糖尿病】
京都医療他40病院

【救急医療】
救命救急センター
17病院
救急輪番参加病院
一般67病院

【災害医療】
災害拠点病院
17病院

【へき地医療】
へき地拠点病院
7病院

【周産期医療】
総合周産期 4病院
地域周産期 14病院

【小児医療】
小児医療拠点病院
17病院
救急輪番参加病院
小児38病院

《その他ネットワーク》

【感染症】
三重他39病院

【肝疾患】
長崎医療他38病院

【免疫異常】
相模原他35病院

【骨・運動器疾患】
村山医療他39病院

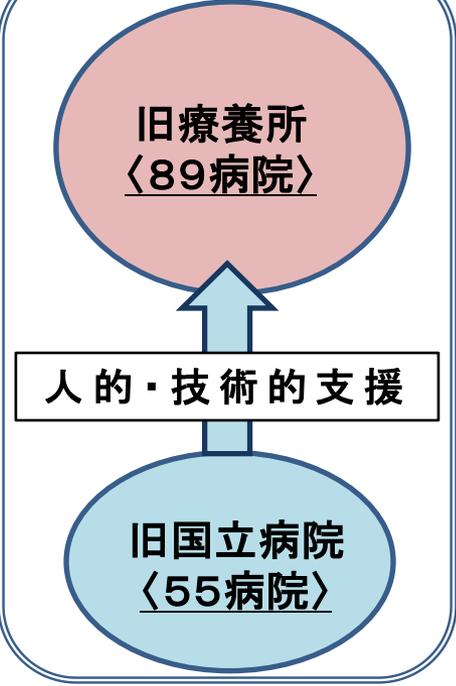
【血液疾患】
名古屋医療他25病院

【感覚器】
東京医療他14病院

【消化器疾患】
九州医療他32病院

【成育医療】
名古屋医療他36病院

《病院ネットワーク》



他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療（セーフティネット系）

【重症心身障害児(者)】
南九州他67病院

【筋ジス・神経】
静岡てんかん、東埼玉
他64病院

【精神疾患】
久里浜他28病院

【結核・呼吸器疾患】
近畿中央他72病院

【エイズ】
エイズ拠点病院
大阪医療他69病院

○ 国の再編成計画(S61策定)に基づいて、病院の移譲、統廃合を着実に実施

(参考1) 年度別の病院数

	昭和 61年度		← 国時代 独法化後 →									平成 26年度 (予定)		合計
	～	平成 10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	20年度	21年度	小計	(平成22年10月現在)	
病院数	236	→ 209	201	191	181	166	154	149	146	145	144	/	143	/
減少数 計	△ 27		△ 8	△ 10	△ 10	△ 15	△ 12	△ 5	△ 3	△ 1	△ 1	△ 92	△ 1	△ 93

(参考2) 再編成計画推進のために国が講じた措置(概要)

- 国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律(再編成特措法)に基づく国立病院・療養所の資産の減額譲渡
→ 公的医療機関の開設者等が、国立病院・療養所の資産の譲渡を受け、引き続き医療機関を開設する場合の減額措置

区分 \ 対象者	地方公共団体	地方公共団体 管理委託を行う場合	地方公共団体以外 (日赤、学校法人、社会福祉法人等)
職員の2分の1以上が 引き継がれる場合	無償	無償	9割引 (離島、辺地等は無償)
職員の3分の1以上2分の1 未満が引き継がれる場合	8割引 (離島、辺地等は無償)	8割引 (離島、辺地等は9割引)	7割5分引 (離島、辺地等は8割引)
職員の3分の1未満が 引き継がれる場合	5割引 (離島、辺地等は7割引)		4割5分引 (離島、辺地等は5割引)

- 再編成特措法に基づく施設設備整備費補助及び運営費補助
 - ① 施設設備整備費<補助率1/2 期間3年間>
 - ② 運営費補助<補助率1/2又は1/3 期間60ヵ月>
- 再編成特措法に基づく医師の派遣等
→ 譲渡先の医療機関に対して国立病院・療養所に勤務する医師を派遣するなどの必要な配慮
- 再編成にかかる税の軽減措置(登録免許税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税)
- 社会福祉・医療事業団(現:福祉医療機構)による低利融資

(1) 医療チームの派遣

① これまでの実績

- ・21病院から延べ32チーム(約140名)のDMATを岩手県、宮城県、福島県等に派遣。
- ・DMAT活動終了後の継続的医療支援のために、全国から延べ92の医療チーム(462名)を岩手県、宮城県、福島県等に派遣、避難所等において巡回、診療等を実施(岩手県で1チーム(6名)、宮城県で3チーム(15名)が活動中)。福島県では、郡山市内等の避難所を中心に、被ばくスクリーニング活動も実施。
- ・被災者のPTSDなどへの対応のため、宮城県、岩手県、福島県に23チームの心のケアチームを派遣。

② 今後の取組み

- ・現地の医療ニーズを踏まえつつ、医療チーム及び心のケアチームの派遣を継続する。

(2) 被災者等の受入れ

① これまでの実績

- ・31病院で被災した患者8,814名(外来8,152名、入院662名)(累計)の診療を実施(弘前病院(外来438名、入院126名、仙台医療センター(外来753名、入院228名)、宮城病院(外来3,106名、入院96名)等)
 - ・14病院で被災した民間病院から入院患者125名を受入(水戸医療センター51名、霞ヶ浦医療センター23名等)(注)
- (注) 東北地方の病院においても相当数の患者を受け入れているが、未集計。

② 今後の取組み

- ・全国128病院1,487床の受入可能病床を確保しており、引き続き積極的な患者の受入を行う。

(3) 人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受入、緊急相談窓口の設置

① これまでの実績

- ・計画停電の予定地域にある19の機構病院において、3月15日から、人工呼吸器を使用する在宅患者の療養を担当している在宅療養支援診療所等の主治医等からの緊急相談を受ける窓口を設置するとともに、緊急一時入院の受入も実施(相談件数71件、入院受入患者7名、外来患者2名)

② 今後の取組み

- ・余震による停電等に備えて、引き続き緊急一時入院の受入や主治医からの緊急相談への対応に取り組む。

(4) 144病院のネットワークを活用した機構病院間の支援による診療体制・療養環境の確保

● これまでの実績

- ・仙台医療センターなど被災地域の病院の診療体制確保のため、首都圏や関西の病院から医師、看護師等を派遣
- ・ライフラインの確保が困難となったいわき病院の入院患者114名(一般患者38名、重症心身障害児(者)76名)を他の機構病院等に搬送。
- ・ライフラインの停止により飲料水、食料の確保が困難となった機構病院に対し、他の機構病院から食料等を支援。

(独)労働者健康福祉機構に関する状況

労働者健康福祉機構の概要

- 設立日:平成16年4月1日
(特殊法人 労働福祉事業団から移行)
- 所在地:神奈川県川崎市幸区(本部)
- 病院数:30病院(2分院あり)
- 病床数:12,832床(平成23年4月1日)
- 職員数:14,765名(うち、労災病院14,090名)
(平成23年4月1日現在)
- 職員の身分:非国家公務員
(健康保険組合加入)
- 平成23年度予算(うち、国費)
 - ・病院事業2,755億円(0)
 - ※労災病院事業に国費の投入なし
 - ・その他の事業469億円(310億円)
 - ※国費310億円のうち、未払賃金立替
払事業補助金は193億円

労災病院の提供する政策医療の役割と実績

労災病院の担う役割

労災医療の提供や、労災疾病の研究等により高度専門的医療を確保・提供する中で、アスベスト関連疾患、職業環境の変化に伴うメンタルヘルスなど新たな課題にも対応するなど、労災補償行政、安全衛生行政のセーフティネットを担う。

(1)労災医療の提供

※労災疾病等に関する予防から治療、リハビリ、職場復帰に至る一貫した高度・専門的な医療の提供

(2)労災疾病研究成果の普及促進

※病院ネットワークの活用。診断法等を労災指定医療機関等に普及

(3)労災補償行政のバックアップ機能

※労災医療の専門的知見による労災認定に必要な医学的意見書の作成等

これまでの実績

○研究成果(診断・治療法等)等の普及

- ・労災医療に関する研究発表**6,799件**(H16～H20)、研修会等**2,546件**(H16～H21)、医療機関との症例検討会**4,109件**(H17～H21)
- ・アスベストへの対応(アスベスト疾患センターを設置(25か所)、健診**52,012件**、相談**40,673件**(H17～H21))

○行政への意見書提出等

- ・労災認定に必要な意見書の作成**18,441件**(H16～H21)
- ・地方労災医員(業務上の負傷、疾病の診断について、医学的観点から逐次文書・口頭で意見)**90人**(全国632人中)
- ・労災診療費審査委員(療養の給付請求書についてその診療内容や請求金額の適否を審査)**35人**(全国559人中)

新たな疾病、課題への迅速な対応を含む労災疾病の診断・治療、労災疾病に関する研究及び成果の普及機能を担っている。

政策的医療の提供内容・実績とそのネットワーク病院の設置目的

労災病院グループのネットワークを通じて、労災疾病等職業に関わる疾病の臨床データ等の収集や研究を行い、医療技術・知見を開発・確立し、地域医療機関に対する予防・治療方法等の普及促進を図る。

労災病院グループ 30病院



臨床現場
(高度・専門的医療の提供)

② 労災疾病等研究
医療技術・知見
の開発・確立

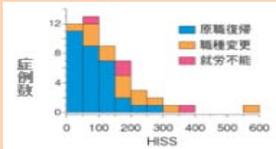
③ 研究成果を
フィードバック

(例)

アスベスト: 収集した症例から中皮腫臨床像を導き出し、鑑別診断法を確立し、適正な診断が可能となった。



四肢切断: 受傷時の重症度スコアを開発した結果、機能回復や職場復帰の予測を可能とした。これにより個人毎の治療計画の作成が可能となった。



① 労災病院の
ネットワークを通じて
職歴を含めた
症例データを収集
・蓄積

症例数22,177例
(H16~H20: 第1期研究)

入院患者の
職業歴等データ

230万件
(S59~H19)

(例)

アスベスト: 診断困難な中皮腫事案について症例を提供

四肢切断: プレス損傷等の手指切断における再接着が可能な症例を提供

依然として多く発生している
労働災害による疾病

新たな健康問題として
社会問題化している勤労者の疾病

職業性外傷
(燕ほか1病院)

せき髄損傷
(中部ほか3病院)

メンタルヘルス
(横浜ほか4病院)

物理的因子による疾患
(九州ほか1病院)

感覚器障害
(大阪)

脳・心臓疾患(過労死)
(東北ほか1病院)

産業中毒
(関西ほか1病院)

筋・骨格系疾患
(関東ほか2病院)

振動障害
(山陰ほか5病院)

働く女性のメディカル・ケア
(和歌山ほか3病院)

粉じん等による呼吸器疾患
(北海道中央ほか4病院)

アスベスト関連疾患
(岡山ほか9病院)

職場復帰のためのリハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援 (九州ほか13病院)

13分野 19テーマ

研究発表
6,799件
(H16~H20)

症例検討会
4,109件
102,631人
(H17~H21)

研修会等
2,546件
(H16~H21)

普及

労災指定医療機関・産業医等

地方労災医員
90人

労災保険診療
費審査委員
35人

地方じん肺
診査医
6人

(H21年度実績)

行政

協力

労災認定に必要
な意見書の
作成

18,441件
(H16~H20)

労災病院の統廃合・交付金等の削減

○労災病院の統廃合

<労災病院の再編に関する基本方針(平成15年8月27日厚生労働省策定)>

- ・労災病院グループとしての研究機能の強化(せき髄損傷、振動障害、過労死、メンタルヘルス等の12分野)
- ・労災疾病に関する高度・専門的な医療提供の重点化
- ・現在の37病院を2割程度削減し、15年度中に具体的な再編計画を策定 など



<労災病院の再編計画(平成16年3月30日厚生労働省策定)>

- ・労災病院グループの役割・機能を十分かつ効果的に果たすため、全国の労災病院を再編成し、勤労者医療に関する全国的ネットワークを構築

15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度当初
37病院	1病院廃止	2病院移譲	1病院移譲	1病院移譲、2病院統合	30病院

平成20年度当初:37病院 ⇒ 30病院に統廃合(5病院廃止、4病院を2病院に統合)

○交付金等の削減(医業収入を基礎とした病院経営)

- ・ 医療事業 ⇒ 運営費交付金はない。
- ・ 施設整備費補助金 ⇒ 平成21年度から廃止。

平成16年度:143.8億円 ⇒ 平成21年度:0円

※ 運営、施設整備はすべて労災病院グループの自前収入(医業収入)より措置

労災医療チームの派遣

全国の労災病院

26医療チーム(延150人)を派遣

被災地

- ・宮城県(仙台市、石巻市、南三陸町)
- ・福島県(いわき市)
- ・岩手県(大船渡市) 等の避難所、救護所、病院等

被災者の受入れ

入院患者数:延228人

外来患者数:延772人

受入可能病床:全国30労災病院で314床

主な受入状況

- ・東北労災病院(入院延170人、外来延603人)
- ・福島労災病院(入院延 33人、外来延114人)
- ・青森労災病院(入院延 3人、外来延 45人)

人工呼吸器使用患者への緊急相談

- 人工呼吸器を使用している在宅患者からの停電に対する相談に応じるため、東京電力及び東北電力管内の8労災病院※に緊急相談窓口を設置。(※鹿島、千葉、東京、関東、横浜、秋田、燕、新潟の各労災病院)

メンタルヘルス等健康に関する相談

- 労災病院等(勤労者予防医療センター及び産業保健推進センターを含む)では、被災労働者等のメンタルケア等のため、フリーダイヤルを開設し、健康確保を支援。【相談件数224件】

原発被ばく検査の受入体制の整備

- 福島県から初期被ばく指定医療機関として指定されている福島労災病院では、同県からの要請をうけて、緊急時の放射線被ばく検査を行える体制を整備し、鹿島労災病院では、その応援態勢を整備。